

守口市民間保育士等確保支援事業PR業務委託
事業者公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No	資料名称	頁数	内容	回答
1	-	-	押印が必要な書類はありますか。	提出書類への押印は不要です。
2	-	-	業務の目的ですが、優先順位は①新卒、②中途の求職者という認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。「守口市民間保育士確保支援事業補助金」のPRを本業務の最重要事項と位置づけており、まずは新卒の求職者への広報を優先してください。加えて、幅広い層に対しても、本市の保育人材確保の取組及び保育の仕事の魅力を発信していただくことが望ましいと考えています。
3	仕様書	1	(1) 特設サイトの運営について、掲載期間を教えてください。	特設サイトの掲載期間は、令和9年3月31日までとなります。
4	仕様書	1～2	(2) 広報媒体の企画及び政策について、メインのデザインは貴市から頂ける認識で良いでしょうか。また、ア.ポスター、イ.チラシ、ウ.リーフレットは全て必須の認識でしょうか。また、いつどのような流れでデザインの決定をするのかご教示頂きたい。	メインのデザインについては、提案事業者にてデザイン構成をご提案いただく形となります。 また、ア.ポスター、イ.チラシ、ウ.リーフレットにつきましては、いずれも必須となります。 デザインの決定の流れにつきましては、契約締結後に本市と受託事業者との間で協議・調整しながら進めてまいりたいと考えています。
5	仕様書	2	(2) オ.の説明会、相談会、就職イベント等に関して、ア.イ.ウのデザインや	説明会、相談会、就職イベント等（以下、「説明会等」という。）で使用する印刷物のデザ

			仕様とは全く異なる内容で印刷や郵送先も異なるという認識で良いでしょうか。デザインにかかる経費の兼ね合いでお見積りに関わる為、どのようなものなのかを少し具体的にご教示頂きたい。	インは、ア.ポスター、イ.チラシ、ウ.リーフレットと同一のデザインでも差支えありません。なお、同一のデザインとする場合は、説明会等で使用することも念頭に置いたデザイン仕様をご提案いただくとともに、説明会等で効果的な資料をご提案ください。また送付先については、保育士養成校等への配布を想定していますが、具体的な送付先については提案事業者のご提案に委ねます。
6	仕様書	2	(3)の駅構内等の交通広告への掲示は・配布は必須でしょうか。その場合、路線や想定される駅の指定や、具体的な媒体数などをご教示頂けますでしょうか。	駅構内等の交通広告への掲示・配布は必須となります。路線や駅の指定、具体的な媒体数については提案事業者にご提案いただいた内容を基に、市と協議の上決定します。なお、京阪本線をはじめとした守口市へのアクセスが見込まれる路線・駅を中心に、保育士を目指す学生や求職者が守口市の保育施設での就職を選んでいただけるよう、最大限の効果が発揮できる媒体や掲示場所をご提案ください。
7	仕様書	2	(4)冊子についてですが、(2)でも広報企画を行っておりますが、具体的な冊子の使用意図を教えてください。また新規で作成する場合の内容やページ数など見積りに影響する為、ご	冊子は、保育士を目指す学生や求職者が手に取り、本市の取組を知ってもらうためのツールと位置づけています。「守口市民間保育士確保支援事業補助金」を主軸に、本市の保育人材確保の支援内容を幅広

			<p>教示頂きたい。</p>	<p>く紹介する内容としてください。</p> <p>なお、既存の就活生向けに配布している冊子を活用いただくことも可能です。ページ数について指定はございません。効果的な内容をご提案ください。</p>
8	仕様書	2	<p>(5) の SNS に関してですが、静止画像（LP デザインの制作）のみで、(1) に多く遷移する目的での広報という認識で良いでしょうか。</p>	<p>静止画像に限らず、効果的な広報が実現できる形式についてご提案ください。</p> <p>目的としては、(1) 特設サイトへの遷移を促すことはもちろん、SNS を通じて保育士を目指す学生や求職者に対して「守口市民間保育士確保支援事業補助金」をはじめとした本市の保育士人材確保の支援内容を広く周知し、認知度の向上につなげることも重要と考えております。周知効果が最大限発揮できるよう、効果的な内容をご提案ください。</p>
9	仕様書	3	<p>報告書等の作成についてですが、「PR 事業の対象者に対するアンケート調査は必須」とあるが今回の業務の目的や仕様書に記載の広報施策を鑑みると、全ての対象者からアンケートを徴収することは困難と考えている。たとえば、QR コードを用いて出来る範囲（任意）でアンケートを徴収し、その結果を報告書としてまとめ、提出するイメージで良</p>	<p>アンケートの調査方法については、QR コードを用いる方法や特設サイトを活用するなど、可能な範囲での任意回答によることで差し支えございません。報告書に関してはご認識のとおりです。</p> <p>具体的な調査方法や対象者の設定については、契約締結後に本市と受託事業者との間で協議・調整しながら進めてまいりたいと考えています。</p>

			いのでしょうか。こちらもお見積りに関わってしまうため、具体的な調査方法や対象などをご教示頂きたい。	
10	様式5	1	同種業務受託実績(様式5)の①~③の各業務の掲載だが、②と③の業務で実施内容が同一であれば同様の業務の記載で問題ないか。	ご認識のとおりです。
11	-	-	その後ご案内いただけるプレゼンについてですが、スライドを投影出来たり、動画を投影出来たり出来ますでしょうか。また、PCやプロジェクターの用意等についてもご教示頂けると幸いです。	スライド及び動画の投影は可能です。 プレゼンテーションに必要な機器(パソコン、電源、接続ケーブル、プロジェクター等)は提案事業者にてご用意ください。なお、スクリーンは本市で用意いたします。